

タウンミーティング（大保木地区） 平成30年度「地区における課題及び要望」の対応状況

開催日： 平成31年3月9日(土)

開催地域： 大保木地区（大保木公民館開催）

タウンミーティングでの意見・要望		市長発言	担当課	令和元年度 対応状況
河川の改修	ふれあいの里の利用者が川に下りれるよう、荒れている部分を早急に直してほしい。	県管理の部分なので、帰りに見て確認し、県に要望をしていきたい。	河川港湾課 (0897) 52-1542	階段は工事業者が企業努力で設置したものであり、県としては復旧の予定はない。
観光客の避難ルートと通信手段の確認	多い時には1日千人以上となる観光客を、災害時にどこからどう非難させるか複数の方法を考える必要がある。	提言として受け止める。ロープで上がっていたお客さんをどう逃がすか、シミュレーションが必要。持ち帰ってしっかり考えていきたい。	危機管理課 (0897) 52-1282 観光振興課	市では、災害の状況を把握するために石鎚登山ロープウェイとの連携や自治会長宅への衛星携帯電話の設置、地域の方への災害情報モニターの委嘱を行っている。 観光客の避難については、災害の規模にもよるが、自衛隊への派遣要請や本市職員の誘導による下山を想定しており、より一層、関係機関との連携を深めて円滑な避難ができるよう努めて参りたい。

地域団体	地区における課題及び要望	平成30年度回答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署	令和元年度 対応状況	
全体	防災	災害発生時における通信・交通手段の途絶及び情報収集手段の確保が困難である。	危機管理課 (0897) 52-1282	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長宅へ衛星携帯電話を設置 災害情報モニターを委嘱 大保木地区総合防災訓練(6/1)にて、避難時の交通手段の確認と近隣住民の乗り合わせによる避難訓練を実施。また、避難所設営や飲料供給訓練も行った。 	
	道路	市道整備の希望		建設道路課 (0897) 52-1541	
		市道16.18号線舗装(中奥)	自治会や利用者の方とも相談しながら、通行に危険な箇所の補修を検討してまいりたい。		<ul style="list-style-type: none"> 3/13に地元と現地確認。 令和元年度以降、劣化が激しい箇所から順次、補修予定。
		市道16.18号線から治平堂に続く道の舗装(中奥)	治平堂駐車場に続く道路は市道ではないため、建設道路課での舗装は出来ない。		<ul style="list-style-type: none"> 地元に補修用のレミファルトを提供済み。
		市道15号線における転落防止安全策(中奥)	転落防止の安全対策が必要な箇所について、現地を一緒に確認させて頂きたい。		<ul style="list-style-type: none"> 3/13に地元と現地確認。 令和元年度にガードレール(L=4m)を設置予定。
		市道16号線崩落箇所の修復工事(中奥)	崩落箇所について、現地を一緒に確認させて頂きたい。		<ul style="list-style-type: none"> 6月に修復工事実施済み。
		市道、農道の舗装修繕の方針について(兎之山)	市道の舗装修繕は、全市的に要望数も非常に多く、全てに対応することは困難であるため、自治会や利用者と一緒に相談しながら、通行に危険な箇所から優先順位を付けて取り組む。農道を含め、具体的な場所の確認を一緒にさせて頂きたい。		<ul style="list-style-type: none"> 市道については今年度舗装補修を実施予定。
		猪による被害等により、一部集落に通じる市道が傷んでいる(大保木)	被害箇所について、現地を一緒に確認させて頂きたい。		<ul style="list-style-type: none"> 3月末に現地立会を実施。 8月に転落防止柵L=4mを設置済み。 R元年度に一部区間の舗装補修を実施予定。
大保木診療所裏生活道修復工事(中奥)	大保木診療所への道路等は市道でないが、危険箇所について現地を一緒に確認させて頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> 3/13に地元と現地確認。 診療所裏側の生活道の石積み(L=1m, H=2m)が崩壊。 令和元年度に石積み復旧予定。 			
	県道について	(主) 西条久万線の「樹木の伐採、照明灯の設置、舗装等」については、道路管理者である東予地方局建設部道路課へ市を通じて依頼した。	建設道路課 (0897) 52-1541	<ul style="list-style-type: none"> 東予地方局建設部道路課へ依頼し、県道におおいかぶさる樹木については伐採済み。 県の担当者より「兎之山～大久保間の県道には道路照明は追加できない」旨の回答があった。 	

中 奥	林業	放置林の整備（特に集落周辺の放置林、竹林）の整備の推進	現在、河川・溪流沿いの放置林を市の費用で整備（間伐）する「水源の森整備事業」を行っています。大保木地区は、平成26～29年度の4年間で約120haの整備を行いました。この事業による大保木地区の森林整備は終了しましたが、昨年成立した「森林経営管理法」により、市が市内の森林を適切に管理することが義務付けられました。今後は、同法により、まずは市内の放置林の調査等を行い、その後、放置林対策事業を順次進めていきたいと考えております。	林業振興課 (0897) 52-1504	今年4月1日に施行された「森林経営管理法」では、経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐシステムを構築し、林業経営に適した森林は担い手が経営管理を行い、林業経営に適さない森林は市自らが経営管理を行うこととなっている。 今後は、本法律に準じ、森林所有者への意向調査を行い、調査結果を踏まえての森林整備を行っていく予定としている。 なお、「森林経営管理法」では、所有者不明の森林についても、一定の手続きを踏み、県知事の裁定を受けることにより、市が経営管理を行うことができることとなっていることから、今後、検討して参りたい。
		地権者の問題（境界がわからない、相続されていない等）への有効な問題解決に向けて国に働きかけてほしい	現在、国土調査が完了していない大保木、加茂地区において順次国土調査を進めている。また、国は「森林経営管理法」により、相続されていない、所有者不明などの森林においても、一定の手続きを踏めば森林整備ができるよう法改正を行った。これらの事業により、少しずつでも地権者の問題が解決に向かい、森林整備が進むものと考えている。	国土調査課 (0897) 52-1347	旧西条市の山間部（135.47km ² ）において、平成30年度より奥山部に向けて調査を開始し順次進めている。 令和元年度は、荒川、黒瀬の各一部地区の調査を開始しており、令和2年度からは、千町、藤之石の各一部地区の調査に入る予定である。また地籍調査事業は多額な費用がかかることから国の補助（負担金）を受け、国の補助が優先的に配分される「土砂災害警戒区域及び森林施業・保全区域」や、地域住民の居住状況や地域防災計画等を総合的に勘案しながら、優先地域を選定していきたい。
	施設	指定文化財「ひまや」修復	状態は市も把握はしているが、杉皮葺き屋根など材料や工法が今日的には特異であり、施工できる職人の確保等、課題も考えられる。 また、個人の方の所有であり、文化財の維持管理、修繕等は原則、所有者が行うこととなる。 なお、関係者や地元有志による管理団体を設け、維持管理を行う方法もあり、修復には、市の補助金制度（経費の1/2（上限100万円））が活用可能。	社会教育課 (0897) 52-1591	大保木地区全体から有志を募り、保存に向けた動き作りが始まっている。
	道路	集落入り口、極楽寺前に車両の減速させる措置をしてほしい。レジャーや工事の車がすごいスピードで走っている。	極楽寺前は横断歩道があるものの、カーブによる見通しが悪いことから、市を通じて道路管理者である東予地方局建設部道路課と西条警察署へ対応策を依頼した。	建設道路課 (0897) 52-1541	・東予地方局建設部道路課へ依頼し、令和元年度に区画線の引き直し及び、路面標示による注意喚起を実施予定。
	河川	加茂川河川敷修復工事（ふれあいの里前 伊藤富子さん下）	河川管理者である愛媛県で現在、災害復旧工事を実施中。	河川港湾課 (0897) 52-1542	R元. 7. 31完成